

使用済燃料中間貯蔵事業に関する 進捗について



令和5年9月8日
む つ 市

1. 8月30日のRFS社による保安規定認可取得報告について①

<報告内容まとめ>

- **8月28日に事業開始段階の保安規定について認可をいただいた**ので、ご報告申し上げます。
- **安全対策工事については、今年度中の完了を目標に、取り組んでいるところ。**
- **柏崎刈羽原子力発電所における特定核燃料物質の移動禁止の措置が解除されれば、事業開始に向けた環境が整う**こととなり、以後、東京電力HDからの搬出計画の提示、柏崎刈羽原子力発電所からの使用済燃料が入ったキャスクの輸送、使用前事業者検査と進んでいくことになる。
- このような想定の下、**2023年度下期から2024年度上期を念頭に当社は、今後準備を進めてまいりたい**と考えている。
- 当面の搬入計画については、東京電力HDと日本原子力発電との協議を進め、**柏崎刈羽原子力発電所における移動禁止の措置が解除された後、速やかにお示しできるよう、取り組んでいく。**
- 1基目の金属キャスクの搬入までには**安全協定を結ぶ必要があると考えており、県やむつ市ご当局の皆様と、今後ご相談をさせていただきたい。**
- 事業開始にあたっては、2005年に締結された、いわゆる「立地協定」に規定されている**「貯蔵期間50年」**などについて、**当社としてもしっかりと遵守**していく。
- これからも、むつ市に本社を置く原子力事業者として、まずは**早期に事業を開始し、その後も責任をもって取り組むことで、地域に貢献**していく。
- 事業開始に向けては、**安全を第一義に引き続き取り組み、社員一人一人が安全最優先の意識をもって業務にあたるよう、徹底**していく。



高橋
RFS社長

1. 8月30日のRFS社による保安規定認可取得報告について②

<報告に対する発言内容まとめ>

- 今回の保安規定認可取得については、**事業開始に向けた大きな前進**であり、高橋社長から、貯蔵期間経過後の確実な搬出をはじめ、今後の地域振興や、安全に対する向き合い方等、**事業推進に関わる決意と覚悟の言葉をいただいた**。
- 一方で、東京電力HD株式会社柏崎刈羽原子力発電所の不適切事案の影響等により、**事業開始時期の見極めや事業計画の明示について、想定の域を超えないことには非常に残念**。
- そういった中で、本事業の推進にあたっては、これまでの市民の皆様と御社の関係性や歴史的経緯を踏まえ、**御社が主体性と責任感を持った対応をしていくことが重要**であると認識。
- その観点から、今後の取組に関して、私から3点お願いする。
- 1点目、**環境が整い次第、速やかに事業開始時期の見通しを示す**とともに、1日も早い事業開始を見据えて、**必要な手続き、検査対応等の準備を着実に進める**こと。
- 2点目、**事業計画の策定に主体的に取り組み**、第2施設の2,000トンを含めた**50年間で5,000トン貯蔵する計画の具体的な見通し、スケジュールを適切な時期に明示**すること。
- 3点目、事業開始に向けた次のプロセスである**安全協定締結について、市及び県と連携して、準備を進めるとともに、市民の皆様説明する機会を設けていく**こと。
- 以上、3点についてしっかりと取り組み、**その進捗についての的確に広報することで、市民の皆様の理解促進に努めていただきたい**。



山本市長

1. 8月30日のRFS社による保安規定認可取得報告について③

＜質問内容まとめ＞

- 現時点での事業開始時期の見通しについて、「2023年度下期から2024年度上期を念頭に準備する」との発言があったが、これまで暫定的に「2023年度」とされていたことから**後退しているものと受けとめている**。
- さらに、**将来の2棟目建設やいわゆる共用化問題といった今後の事業のあり方に様々な懸念を抱えた事業**でもあり、今後、5,000トンの貯蔵について**どのようにして道筋を示していくか**ということにも市民の皆様のご関心が高まっている。
- 以上、**現時点での事業開始時期の見通し、及び、今後の事業のあり方についての懸念や道筋の示し方、この2点について御社の考え方を伺いたい**。



山本市長

＜回答内容まとめ＞

- 柏崎刈羽原子力発電所における特定核燃料物質の移動禁止の措置の解除時期について当社では見通せない中で、今後事業開始に向けた準備を進めるにあたって、**これまで暫定で「2023年度」とお示していたものを当社として明確化させていただいて「2023年度下期から2024年度上期」という幅の中を目標として取り組んでいく**ということをご説明させていただいた。
- まずは安全対策工事について、今年度中の完了を目標に取り組み、**移動禁止の措置が解除され環境が整った以降**、東京電力HDと日本原子力発電との協議を進め、**速やかに当面の搬入計画を示し、その後のステップも進めることで、早期の事業開始に努めたい**と考えている。
- また、**2棟目の建設を含む5,000トンの貯蔵についてどのようにして道筋を示していくのかについても**、立地をお願いした当初と原子力を取り巻く情勢の変化もあることから、今後、東京電力HD並びに日本原子力発電と協議を進め、**適切な時期に示したい**。
- **共用化については、私が社長になってから一切聞いておらず、現時点でもその認識には変わりはない**。



高橋
RFS社長

2. 事業開始に向けた今後の取組について

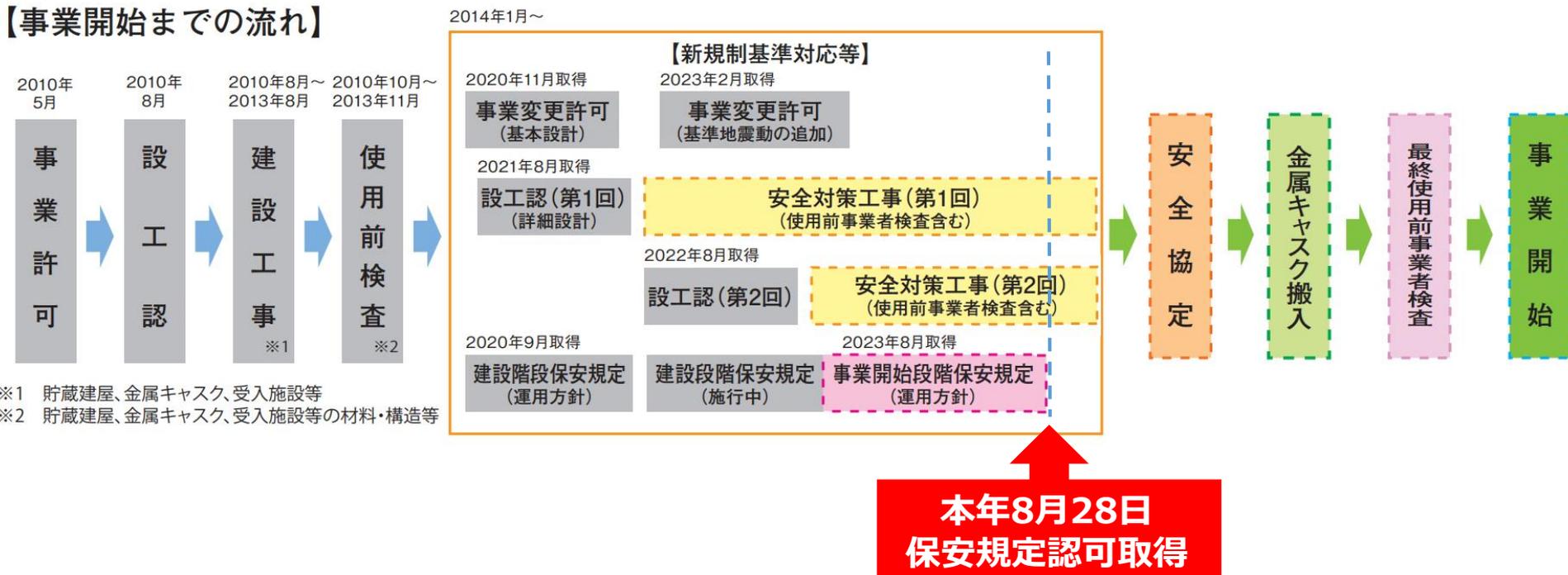
◎ RFS社に求めていること（再掲）

- 環境が整い次第、速やかに事業開始時期の見通しを示すとともに、1日も早い事業開始を見据えて、必要な手続き、検査対応等の準備を着実に進めること。
- 事業計画の策定に主体的に取り組み、第2施設の2,000トンを含めた50年間で5,000トン貯蔵する計画の具体的な見通し、スケジュールを適切な時期に明示すること。
- 事業開始に向けた次のプロセスである安全協定締結について、市及び県と連携して、準備を進めるとともに、市民の皆様説明する機会を設けていくこと。

◎ 市における今後の取組について

- 安全協定締結に向けて、RFS社及び県と連携して準備を進めていく。
- オフサイトセンターを含む防災拠点や避難道路の整備等、防災安全対策の強化について、国及び県に求めていく。

【事業開始までの流れ】



※1 貯蔵建屋、金属キャスク、受入施設等
※2 貯蔵建屋、金属キャスク、受入施設等の材料・構造等